令和８年１０月１日

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント対応方針

兵庫県信用組合

１．当組合は、採用応募者、採用面接を受ける者、職場見学者、インターンシップ参加者、実習生その他就職活動の過程において、求職者等の皆さまに対して行う性的な言動等により、当該求職者等の就職活動等に支障を生じさせ、精神的苦痛を与える「セクシュアル・ハラスメント」行為を一切行いません。

２．当組合の役職員による不適切な言動等があり、調査の結果「セクシュアル・ハラスメント」の事実が確認された場合には、就業規則等に基づき厳正に対処します。

３．求職活動の過程において、不適切な言動等を受けた場合の相談・通報窓口として、以下を設置しています。なお、相談にあたり、関係者のプライバシーや個人情報の保護を徹底し、相談を行ったことを理由として、求職者等の採否の判定等において不利益な取扱いを行うことは一切ありません。

【相談・通報窓口】

兵庫県信用組合　人事部

電話：(078)391-6313（受付時間：平日９時～17 時）

メールアドレス：jinjibu@hyogokenshin.co.jp